

ボランティア活動やごみのリサイクル、 農業の高齢化対策などの方向を話し合い 第7回日野町まちづくり町民会議

これからのまちのあり方や
まちづくりなどについて話し合う、
第7回日野町まちづくり町民会議が、
1月24日、町役場で開かれました。

今回の会議では、今までの
会議の中で3つの班ごとに話
し合われてきた内容が、項目
ごとにまとめられました。

まちづくり・高齢化問題
について提言（A班）

A班では、まちづくり・高
齢化問題などについて話し
合ってきました。

A班の討議内容まとめ

高齢者の配食サービスの推
進…高齢者の食事確保のため、
業者参入も認めていくほか、
食事内容が配慮されているボ

ランティアによるサービスも
大切にする

ボランティア活動、後継者
の育成…若い人にどのように
参加してもらおうかが課題

住民が自分たちでできるこ
とを考えていく…住民一人一
人自分ができることをしてい
くにはどうするか。その仕組
み・手法について、これから
は考えていきたい

子育て支援…行政がパイプ
役になって家庭教育を考えた
プログラムを推めてほしい
魅力ある日野高校づくり…
日野高校がなくなれば根雨駅

に特急電車が止まらなくなり、
無人駅になるなど地域への悪
影響が心配される。また、地
域住民皆で小中学校とも連携
し、魅力ある高校づくりを推
進する

まちのビジョン・方向性
について…「このまちをどうす
るか」という具体的な目標が
必要。「お金がない」で終わら
ず、「お金がなくても、こうし
たらできる」ことを考えてい
く。町民が力を合わせてやっ
ていくことに力を入れる

元気な高齢者づくり・環
境問題について提言（B班）

B班では、元気な高齢者づ
くりやごみ問題などについて
提言がまとめられました。

B班の討議内容まとめ

元気な高齢者づくり…高
齢者が寄り集まって話ができる
場所づくりを。ほかほか教室
の開催を全町に広めたい

ごみ処理経費の節減…根
雨・黒坂まち部でのステ
ーション収集方式を検討する。
リサイクルを推進してごみを
減らす。ごみ減量で財政が助
かることをもつとPRする

古紙のリサイクル推進…資
源ごみの中でも大きな割合を
占める古紙のリサイクルを進
める。古紙は濡れるとリサイ
クルできないので、雨の日は
出さない。屋根つきの小屋を
建てたりシートをかぶせるな
ど、自治会の協力を呼びかけ
る

リサイクル意識の高揚を図
る…小中学校から意識を変え
ていく。マイバッグ、マイ箸
持参などの運動を展開

産業・観光の活性化につ
いて提言（C班）

農業などまちの産業と観光
振興について話し合ったC班
では、次のとおり討議した内

容がまとめられました。
C班の討議内容まとめ

農業の高齢化対策…農業従
事者の高齢化により、水路や
草刈りなどの維持管理が難し
くなっており、農地の荒廃が
進んでいる。農業委員会に地
域農政の中心となってこうし
た問題の改善策に取り組んで
もらうことはできないか

退職者を募って組織づくり
…退職後の生きがいづくり
に農業をしよう。グループ
で冬は炭焼きなど、楽しんで
もらう組織づくりを。休耕田
などを借りて5、6人の小
さいグループからはじめていく
日野町産米のブランド化と
PR…付加価値のある米は高
く売れる。高く売れば皆米
を作る。マスコミも活用して
PRを

先進地の勉強を…集落営農
の人材や収入の配分など、先
進地の状況を勉強する

荒廃農地の活用…エネル
ギー対策としてナタネを栽培
してみようか。町の特産
品であるソバを荒廃農地に作
付けし、栽培面積を増やす

今回まとめられた意見は、
今後のまちづくり町民会議で
さらに深く協議されます。

なお、次回の会議は、3月
27日に開かれる予定です。

厚生年金制度の信頼確保のため 「厚生年金特例法」が 制定されました

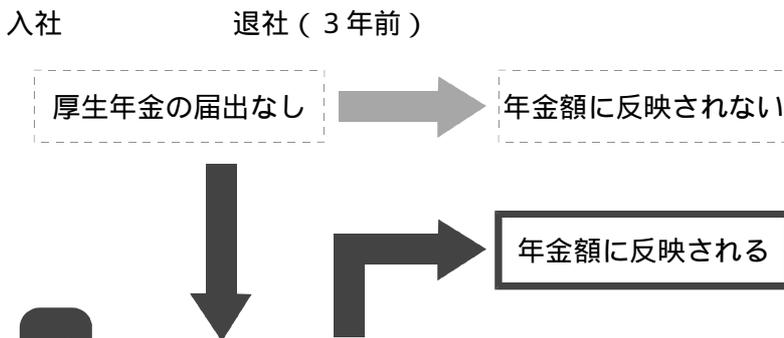
厚生年金保険料が給料から天引きされていたにもかかわらず、事業主から保険料の納付や資格などの届出がされていない人に年金を支払う法律「厚生年金特例法」が制定・施行されました。

今までは

厚生年金保険料が天引きされていても、事業主から保険料の納付や厚生年金の資格などの届出がなかった場合、保険料の徴収権が時効消滅となる2年を経過したときは、その記録は年金に反映されませんでした。

【具体例】

3年前に退職した事業所で厚生年金保険料を給与天引きされたにもかかわらず、事業主が厚生年金加入手続きをしていなかったことがわかった場合



これから

厚生年金特例法の成立により、厚生年金保険料の給与天引きがあったことが年金記録確認第三者委員会で認定されたときは、年金記録が訂正されて年金額に反映されます。

詳しくは、

米子社会保険事務所
(電話 0859 34 6111)

または、

ねんきんダイヤル
(電話 0570 05 1165、I P 電話・P H S からは 03 6700 1165)
までお問合せください

安心・安全な水道水を お届けします

黒坂地区簡易水道、新水源で給水を開始

昨年5月から工事を進めていた黒坂地区簡易水道水源改良工事が、地権者のご理解と関係者の協力により昨年12月24日に完了し、給水を始めました。

黒坂地区簡易水道は、日野川の伏流水を水源とし、黒坂・下菅・小河内・中菅の一部に飲料水を提供していましたが、近年フッ素濃度の上昇など水質が悪化してきた

ため、新しい水源を求めました。

町では、総事業費4928万円を投じ、深井戸のボーリング(深さ101.3メートル)、電気設備、導水管布設工事を行い、継続して毎分400リットの水量(旧水源は毎分250リットル)が確保でき、さらに水質検査(50項目)においても、各項目とも大幅に基準値を満たす、良質で豊富な水源を中管内に掘り当てることができました。

なお、総事業費4928万円の内訳は、借金をしたものの(起債)が4530万円、町の一般財源が398万円となっています。

給水開始から2か月が経ちましたが、現在も順調に稼働しています。今後も給水区域の皆さんに、安心・安全な水道水を安定供給できるよう努めます。



揚水試験の様子。きれいな水が豊富に

問合せ 役場産業振興課
上下水道係 電話 72 2101